

情報セキュリティ基本方針

当社は事業活動を正常かつ円滑に行う上で、情報セキュリティの確保は重要課題のひとつであると考え、当社の情報資産を保護する指針として、情報セキュリティ基本方針を策定し、これを以下の通り実施し推進します。

1. 情報セキュリティ基本方針の目的

情報資産をあらゆる脅威から守り、機密性、完全性、可用性を安定的に維持します。そのために必要な資源を確保し、最適な情報セキュリティ対策を行います。

2. 情報セキュリティ基本方針の位置づけ

本方針は、情報セキュリティ文書の最上位に位置します。

3. 適用対象資産

本方針の適用対象資産は、当社が保有するすべての情報資産とし、また外部委託先にて取り扱う当社情報資産も適用対象とします。

4. 適用対象者

本方針の適用対象者は、当社の役員および従業員（正社員、契約社員、パート社員など）、受入出向社員、派遣社員、協力会社要員、歩合外務員に適用します。

5. 情報セキュリティ基本方針の運用管理体制

情報セキュリティ対策実施の最高責任者は社長とし、当社の情報セキュリティの維持・向上を推進するための体制を整備します。

6. 遵守義務

すべての適用対象者は、情報セキュリティ管理の重要性を認識した上で、事業推進上で適用される法令、規制、本方針及び本方針に基づき定められた内部規程等を遵守します。

7. 情報資産の利用方針

情報資産は本来の目的に沿って適切に利用し、その範囲外において利用することを禁止します。

8. セキュリティ教育

すべての適用対象者に対し、内部規定等の周知徹底のため、定期的に教育・訓練を実施し、セキュリティの確保に努めます。

9. 情報セキュリティ事故の対応

情報セキュリティ事故が発生した場合、またはその予兆があった場合、迅速な処置と再発防止策を講じます。

10. 罰則

本方針及び本方針に基づき定められた内部規程等の遵守を、適用対象者が怠った場合、就業規則に基づき処分の対象となる場合があります。

11. 継続的改善

情報セキュリティ対策向上のため継続的に見直し、改善に努めます。

2021年1月1日

明和証券株式会社